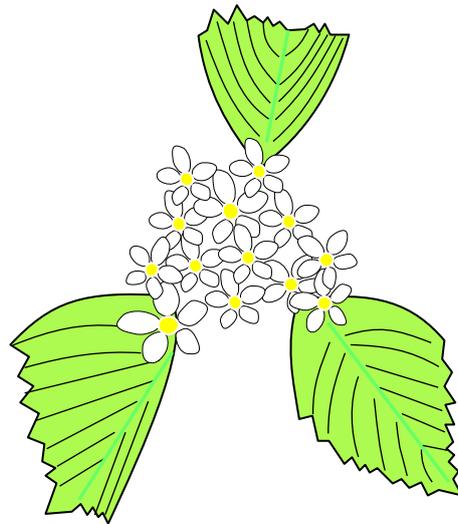


平成30年度

四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務
受託候補者募集要項



■ 応募期間

平成30年9月27日（木）から平成30年10月11日（木）まで
※ 応募書類等は、直接御持参ください。

■ 受付及び問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 藤原，三井）
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253
Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

平成30年9月

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

1 目的

本市において、近年の燃料革命以降、放置された薪炭林では、カシノナガキクイムシが運ぶ菌によって、ナラ類等の樹木が枯れるナラ枯れが、平成17年に確認された。平成22年をピークに減少傾向ではあるが、ナラ枯れ跡地の森林では、ニホンジカ等による食害により、植生が回復しない状況となっている。

本業務は、四季・彩りの森復活プロジェクトの一環として、森林衰退の原因となったナラ枯れの跡地を中心に、ニホンジカ等による森林植生への食害や外来植物の繁殖、林内の日照不足等、不健全な状態にある林分において、京都市三山景観保全・再生ガイドライン（平成23年5月都市計画局策定）に基づき、必要な森林整備（以下、「四季の森施業」という。）を実施する。

2 業者選定の趣旨

景観の悪化、土砂の流出、生物多様性の劣化等が懸念されるナラ枯れ跡地等の林分において、森林の有する多面的機能を回復させ、四季の彩りを感じる価値ある森林を育成するためには、その現場に合った樹種の選定や現場の状況に応じた適正な植栽を施し、さらには、最適なニホンジカ等の食害対策を講じることなどが必要である。

そのためには、表層地質や地形の凹凸などの森林立地条件※等の専門的な知識があり、森林の有する多面的機能を回復させるための四季の森施業の実施計画の作成と、これに基づく四季の森施業を行うことができる技術力を有し、これらを総合的に実行できる能力が求められる。

特に、木の特徴を捉え、現場の状況に応じた苗木の組み合わせ方や木の生長を踏まえた植栽配置のデザイン力や技術力は極めて重要となる。

したがって、価格だけではなく、これらを提案でき実行能力のある相手方を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うものである。

※ 森林立地条件

- ・表層地質（花崗岩、泥岩、変成岩、チャート等）
- ・地形の凹凸（凸型、凹型）
- ・堆積区分（残積土、匍行土、崩積土）
- ・斜面勾配（30°未満、30°以上）
- ・表層土粒径（粘性土、細粒土、礫質土、岩盤節理）
- ・斜面方位（東、西、南、北） など

3 実施箇所及び森林の現況

(1) 実施箇所

京都市左京区修学院淵ヶ谷4, 5, 6, 7, 8, 9, 10

(2) 対象面積

1.0ha

※ 実施箇所のうち四季の森施業の対象とする面積

(3) 森林の現況

ア 植生

(ア) 当該地は、コナラを中心とする森林であり、一部にヒノキ造林地、アカマツがみ

られる。

- (イ) ヒノキ林，アカマツ林は，やや狭い凸型地形の尾根や急斜面地に一斉林として存在し，50～60年程度の林齢で比較的若い林分となっている。
- (ウ) アカマツ林では，マツ枯れが発生しているが，壊滅的な水準にはいたっておらず，未感染木が多い。
- (エ) ヒノキ林は，放置状態にあるため全木劣勢木となっている。
- (オ) コナラ林は，ヤマザクラ，アカシデ等も含む旧薪炭林と考えられ，この中のコナラ，アベマキ大径木がナラ枯れ被害を受けたと考えられる。
- (カ) ニホンジカによる食害により，林床の草本層や低木層において被害は顕著であり，ナラ枯れ倒木後のギャップ地では，森林植生回復はみられない。

(植生構成種)

高木層：コナラ，アベマキ，ヤマザクラ，ヤシヤブシ，アカマツ，カツラ など
亜高木層：コナラ，アカガシ，タカノツメ，リョウブ，シロダモ など
低木層：ヒサカキ，シキミ，コバノミツバツツジ，ニワトコ など
草本層：オオバノイノモトソウ，イワヒメワラビ，カラマツソウ など

イ 表層地質等

比叡山の中腹上部に位置し，桂谷源頭部の背面にあたる東側の音羽谷支流の谷合いから支尾根にかけての地形にあたる。

表層地質は，花崗岩が大部分を占めており，深部に至ると泥岩フォルンフェルスの存在が予想される。比較的傾斜の緩い凹地形となっており，崩積性のマサ土が比較的厚く堆積しているとみられ，多様な樹種の生育が可能と考えられる。また，裸地面積は，谷沿いの急斜面にまとまっており，ほとんどがナラ枯れ由来と考えられる。

※1 マサ土：花崗岩が風化してできた砂のこと

※2 崩積土：山の斜面において，岩盤が風化して土となり，重力の作用で崩落し，堆積した土壌

ウ 社会的特性

市内からの視認性は一部が見えるだけであるが，比叡山への多くの登山道の一つとして利用されており，近景的に重要である。

4 業務内容

(1) 四季の森施業

ナラ枯れ跡地等の林分において，森林の有する多面的機能を回復させ，四季の彩りを感じる価値ある森林の育成を図るために，以下に示す森林目標像に向けた実施計画（植栽計画図等）の作成と，これに基づく四季の森施業を実施する。

なお，4(3)の研修会対象地として，0.1～0.3haのエリアを設けるものとする。

ア 森林目標像について

水害の歴史のある音羽川流域へ新たに大量の土砂を供給しないように治山的な役割

をもつ森林の保全を目指す。また、現場周辺の森林は単純化が進んでおり、積極的な保全対象となりにくいものの、比較的樹木の生長に適した表土が多く残されていることから、発達した森林でかつ生物多様性の高い群落としての回復拠点、種子供給拠点を目指す。

以下(ア)，(イ)のとおり微地形と立地条件に応じて、森林目標像を設定する。

(ア) 残積性基盤（尾根筋）

モミ・オオモミジ林を育成する。各階層の構成樹種を多く設定すること

高木層：モミ，オオモミジ，アカシデ，イヌブナ，カラコギカエデ など

亜高木層：リョウブ，ナナカマド，カナクギノキ，ウラジロノキ，ザイフリボク，アオハダ，マンサク，ウリカエデ など

低木層：ヤマコウバシ，シロモジ，ホツツジ，コバノミツバツツジ，ナツハゼ，ハナヒリノキ，カクミノスノキ，スノキ，カマツカ，ヒョウタンボク など

(イ) 崩積性基盤

常落混交林（イヌシデ・モミ林）を育成する。

高木層：イヌシデ，モミ，イロハモミジ，イヌブナ など

亜高木層：ウリハダカエデ，マルバアオダモ，ダンコウバイ，カナクギノキ，ヤブツバキ，アオハダ など

低木層：サワフタギ，シラキ，アセビ，ヤブムラサキ，ヤマコウバシ，カマツカ，タニウツギ など

イ 留意事項

四季の森施業の実施にあたっては、表土流出抑止する斜面防災、現地の表土を活かした生物多様性の高い森林群落の育成に向けて以下の点に留意すること

(ア) 京の苗木生産協議会が生産する地域性苗木を中心に、京都の地域生態系を構成する多数の樹種を用いること

(イ) 施工箇所の特徴である尾根に近い斜面地から凹型地及びそれぞれの微地形に留意し、さまざまな樹種を組み合わせた植栽とすること

(ウ) 植栽する苗木の生長を阻害する高木層，亜高木層がある場合は、択伐及び除伐を実施すること

(エ) 防鹿対策については、パッチディフェンス型の防鹿柵を基本とし、地形に応じて使用する部材の調節など打込み方に配慮すること

(オ) 倒木や大枝の落下により防鹿柵が損傷する恐れがある場合は、必要に応じて除伐及び枝おろしを実施すること

(カ) 四季の森施業を実施した区域については、ポケットコンパス又はデジタルコンパスにより測量すること

(2) 案内表示板の設置

市民が四季の森施業の内容を分かりやすく理解できるよう、案内表示板1基（板面サイズは、高さ0.8m×幅1.2m程度）を設置する。素材には、京都市内産木材「み

やこ杣木」を使用し、視認性が高く現地の景観に配慮したデザインとする。設置箇所については、本市と協議するものとする。

(3) 研修会の実施

造林、造園、緑化など森づくりに携わる技術者等を対象に、森づくりに関する研修会を実施する。開催にあたっては、以下の点に留意すること

ア 研修会は、当該施業地の植栽計画図を作成するために、必要な実習を3回以上実施すること

イ 研修参加者を広く募集すること

※ 必要に応じて本市にて広報発表を行う。

ウ 研修会において、作成した植栽計画図を検証し、四季の森施業に適した内容であれば、本市と協議のうえ採用すること

エ ウにて植栽計画図を採用した場合は、研修の一環として、苗木植栽を実施すること

オ 運営体制を整え、研修箇所の環境を整備し、保険に加入するなど研修参加者の安全を確保すること

5 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であること
- (2) 公募開始日から契約日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと

6 応募手続等

(1) 受付・問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 藤原，三井）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346，FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

(2) 応募期間

平成30年9月27日（木）から平成30年10月11日（木）まで

※ 土日、祝日除く、午前8時45分から午後5時30分までとする。

※ 応募書類の提出は、直接持参に限る。

(3) 応募書類

ア 応募申請書（第1号様式）

イ 応募者の概要がわかる資料（任意様式）

ウ 企画提案書（任意様式）

(ア) 本業務の実施体制を示すこと

- (イ) 四季の森施業の実施計画案を添付すること
 - ※ 実施計画案の内容は、以下 a～c を想定している。
 - a 実施する四季の森施業の概要
 - b 四季の森施業のエリア分け図（位置図，航空写真，現地写真等を用いること）
 - c 各エリアにおける四季の森施業の内容（植栽手法や防鹿対策等の概略図，数量）
- (ウ) 案内表示板のデザイン案
- (エ) 森づくりに関する研修会の内容
- エ 類似業務の実績一覧（第2号様式）
- オ 受託希望金額に関する見積書（任意様式）
- カ その他応募者が必要と判断した書類（任意様式）

(4) 提出部数

正本1部，副本6部

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、「四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を開催し、「平成30年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者審査基準」に基づき、応募書類の内容について審査及び評価を行い、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ選定委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

(2) 評価項目（かっこ内は基準点。100点満点）

- ア 本業務の実施体制が十分にあるか（10点）。
- イ 四季の森施業の実施計画案の内容が適当であるか（50点）。
- ウ 案内表示板のデザイン案が適当であるか（10点）。
- エ 研修会の内容が適当であるか（15点）。
- オ 提案内容に、その他の卓越したアピール点があるか（5点）。
- カ 過去に実施した類似業務の実績が豊富か（5点）。
- キ 見積書の金額は適当か（5点）。

(3) 受託候補者の決定

応募期間終了後、7日以内に受託候補者を決定し、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、参加した事業者及び評価点、契約の相手方を選定した理由を京都市情報館に掲載する。

(4) 企画提案書の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、応募書類を無効とし、選定の対象外とする。

- ア 「5 応募資格」に掲げる資格を有しない者が応募書類を提出した場合
- イ 応募書類に虚偽の内容が記載されていた場合

ウ 見積金額が契約予定金額を超えていた場合

8 委託契約

(1) 契約時期

平成30年10月

(2) 契約期間

契約締結の翌日から平成31年3月22日（金）まで

(3) 契約予定金額

上限7,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(4) 提出物

ア 実施計画（植栽計画図等）一式（四季の森施業前に提出すること）

イ 出来形数量集計表及び出来高図 一式

ウ 研修会報告書

エ 業務写真帳 一式

オ その他本市が必要とする書類

(5) 留意事項

ア 本市担当職員との連絡を密にして業務を実施する。

イ 業務の進捗よくに当たっては、本市担当職員と協議し、その指示に従うこととする。

ウ 本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。

エ 本業務の受託契約の締結及び実施に際しては、本市との協議によって業務内容の組み換えを行うことがある。

オ 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議し、その指示に従うこととする。

9 その他

(1) すべての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。

(2) 公募手続に置いて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 提出期限以降の提出には応じられない。

(4) 提出された応募書類について、必要に応じて、電話又は面談等で内容を確認する場合がある。

(5) 応募書類は受託候補者の決定のためのみに使用し、他の目的には使用しません。ただし、公文書の公開請求による公表等、必要な場合には、企画提案書等の内容を本市が無償で使用できることとする。

(6) 応募書類は理由の如何に関わらず返却しない。

(7) 質問は開庁時間内において随時受け付ける。

(8) 現地への視察は、平成30年10月2日（火）、平成30年10月4日（木）のいずれかの日で本市職員の案内により行うものとする。なお、別日での視察も相談に応じる。（要事前連絡）

第1号様式

応 募 申 請 書

平成 年 月 日

(宛先) 京 都 市 長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の件に係る公募について応募申請します。
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件 名

平成30年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務

2 添付書類

- (1) 応募者の概要がわかる資料
- (2) 企画提案書
- (3) 類似業務の実績一覧（様式2）
- (4) 受託希望金額に関する見積書
- (5) その他応募者が必要と判断した書類

3 本提案に関する連絡先

- (1) 担当者役職・氏名
- (2) 電話番号
- (3) FAX 番号
- (4) Eメール

第2号様式

同種・類似業務の主な実績一覧

委託機関名	業務の名称	受託金額	業務の概要

※ 用紙に収まりきらない場合は、同様形式で追加してください。

※ 業務概要欄に、受託年度を記載してください。